

【刈谷モノづくり大学講習会】(刈谷市委託事業)

# 働き方改革セミナー

## ～罰則付き時間外労働の上限規制等長時間労働の是正～

### ご案内

現在、政府による「働き方改革」への取り組みが本格化し「戦後最大級」ともいわれる労働制度改革が着々と進んでいます。今後企業として注目すべき点は時間外労働の上限規制や柔軟な働き方のための導入準備などです。そこで、今回、特定社会保険労務士の大参直子先生をお招きし、「働き方改革」を意味のある取組みにしていくためのポイントを解説していただきます。ぜひ、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

### 主なセミナー内容

- 【日時】 平成29年10月27日(金)  
午後2時00分～午後4時00分
  - 【場所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
  - 【講師】 社会保険労務士事務所 みらいサポート  
特定社会保険労務士 大参 直子 氏  
(他医療労務コンサルタント、年金マスター)
  - 【参加費】 無料
  - 【定員】 20名
  - 【主催】 刈谷商工会議所 中小企業相談所  
(公社) 刈谷法人会刈谷支部
  - 【お申込】 刈谷商工会議所 中小企業相談所  
TEL: 0566-21-0370 FAX: 0566-24-6049
- 下記参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

- 36協定上限設定と罰則
- 年次有給休暇の強制取得
- 非正規労働者の処遇改善
- 柔軟な働き方の為の環境整備
- 勤務間インターバル制度
- 子育て世代、高齢者の就業支援
- 働き方改革に使える助成金とは

刈谷商工会議所 (FAX 0566-24-6049) 行

平成29年 月 日

### 『10月27日開催 働き方改革セミナー』参加申込書

事業所名		住所	
電話番号		FAX番号	
参加者名	(役職名) (氏名)	業種	

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。